

第68回定時株主総会

その他の電子提供措置事項

(交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社ビー・エム・エル

1. 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制の基本方針は次のとおりであります。

(1) 「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

当社は、当社およびグループ会社のすべての役員、正社員、および非正規従業員（以下「社員等」という。）が、法令を遵守し、公正で透明性の高い企業活動を遂行するために『コンプライアンス規程』を定めており、あわせて社員等が遵守すべき行動規範を示した『BMLグループ コンプライアンスマニュアル』に基づき、研修等を通じて社員等への意識徹底に努めている。

コンプライアンス委員会は、グループ会社を含む横断的なコンプライアンス体制を統括するものとし、その整備および問題点の抽出に努めるとともに、社内通報制度「コンプライアンスポート」を運営する。

コンプライアンスの監査は、当社の内部監査部門が実施する。

さらに当社は、反社会的勢力および団体とは一切の関わりを持たず、このような勢力には毅然とした態度で臨むものとする。また警察署や関連団体との連携を通じ、反社会的勢力排除のための体制整備を強化する。

(2) 「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」

取締役の職務の執行に係る情報については、『文書管理規程』のほか、『機密情報保護規程』、『個人情報保護基本規程』およびそれらに関する基準、マニュアル等に従い、文書または電磁媒体に記録して適切に管理する。

(3) 「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

当社は、BMLグループのRM（リスクマネジメント）基本方針を定め、その実行のため『リスクマネジメント基本規程』に基づきRMシステムを構築する。すなわち、リスク管理担当取締役の下に全社的ネットワークを組成し、それを有効に機能させることにより、個々のリスクを継続的に監視するとともに、万一の有事発生時には、迅速かつ適切に対処できる体制を整備する。

また、リスクを一元的に管理する部署としてリスク管理部（部内に知財・法務室を置く。）を設置し、リスクの予防および分析に関する業務を行う。

RMシステムの監査は、当社の内部監査部門が実施する。

(4) 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

当社は、執行役員制度を採用し、経営方針の決定および業務執行の監督を行う取締役と業務執行を担う執行役員に分離し、その責任を明確化するとともに、取締役会の効率化および意思決定の迅速化を図る。

取締役会は、社員等が共有する全社的目標として中期経営計画および年次事業計画を策定し、社長以下執行役員は、その達成に向けて職務を執行するものとする。

(5) 「株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」

当社は、関係会社に対する全般的な管理方針および管理組織について定める『関係会社管理規程』を制定し、円滑な業務運営のための適正な運用を図る。

また、情報交換の場として関係会社会議を定期的に開催する。

コンプライアンス体制およびリスク管理体制については、当社規程に則り、グループ一体による企業集団としての整備を行う。

上記に係るグループ関係会社の監査は、当社の内部監査部門が実施する。

(6) 「監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項」

監査役が、その職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役と協議のうえ、補助すべき使用者を指名するものとする。

当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。

(7) 「取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制」

取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、直ちに監査役会へ報告を行う。

(8) 「その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、監査上の重要課題等について意見交換を行い、また職務遂行にあたり、内部監査部門と緊密に連携することができる。

監査役は、会計監査人と会合をもち、必要に応じて会計監査上の重要事項について説明を求めることができる。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制の最近1年間の運用状況は次のとおりであります。

- (1) 取締役会を17回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- (2) 監査役会を13回開催し、監査方針・監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- (3) 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要度に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料につきましては、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- (4) コンプライアンス委員会を4回開催し、コンプライアンス・プログラム実践に関する重要事項の決定と、運用状況の報告を行いました。また、3ヶ月ごとに1回自主監査を実施し、社内にポスターを掲示するなど、コンプライアンス違反リスクの予防、内部通報制度の定着などを図りました。
- (5) 情報セキュリティ対策として、個人情報を含めた会社の機密情報の漏洩防止を目的とした社員教育を実施いたしました。

連結株主資本等変動計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2022年4月1日 残高	百万円 6,045	百万円 6,646	百万円 110,458	百万円 △8,057	百万円 115,094
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当			△4,964		△4,964
親会社株主に帰属する当期純利益			15,578		15,578
自 己 株 式 の 取 得				△3,072	△3,072
自 己 株 式 の 処 分		1		44	45
自 己 株 式 の 消 却		△1	△2,181	2,183	—
連結子会社株式の取得による持分の増減			△511		△511
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	7,920	△845	7,075
2023年3月31日 残高	6,045	6,646	118,378	△8,902	122,169

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株 予約権	非 支 配 主 分	純資產 合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
2022年4月1日 残高	百万円 453	百万円 616	百万円 1,069	百万円 35	百万円 5,485	百万円 121,684
連結会計年度中の変動額						
剩 余 金 の 配 当						△4,964
親会社株主に帰属する当期純利益						15,578
自 己 株 式 の 取 得						△3,072
自 己 株 式 の 処 分						45
自 己 株 式 の 消 却						—
連結子会社株式の取得による持分の増減						△511
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△185	△586	△771	△12	△1,224	△2,008
連結会計年度中の変動額合計	△185	△586	△771	△12	△1,224	5,066
2023年3月31日 残高	268	29	298	23	4,260	126,751

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

20社

(株)協同医学研究所

(株)ピーシーエルジャパン

(株)ジャパンクリニカルサービス

(株)愛媛メディカルラボラトリリー

(株)アレグロ

(株)BML フード・サイエンス

(株)松戸メディカルラボラトリリー

(株)日研医学

(株)オー・ピー・エル

(株)盛岡臨床検査センター

(株)BML ライフサイエンス・ホールディングス

微研(株)

(株)ラボテック

(株)第一岸本臨床検査センター

(株)九州オープンラボラトリーズ

(株)リンテック

(株)QOL セントラルラボラトリーズ

(株)BML メディカルワークス

(株)岡山医学検査センター

(株)東海細胞研究所

(2) 非連結子会社の数

7社

(株)札幌病理検査センター 他

非連結子会社につきましては、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の金額はいずれも軽微であり、かつ全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数

9社 (株)札幌病理検査センター 他

持分法非適用会社につきましては、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で処理しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産………定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）
(リース資産を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については
定額法

② 無形固定資産………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）
(リース資産を除く) に基づく定額法

その他無形固定資産については定額法

③ リース資産………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸 倒 引 当 金 … 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞 与 引 当 金 … 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 … 一部の連結子会社において、役員及び執行役員の退任に伴う退職慰労金の支給に備えるため、各々の会社の内規に基づく当連結会計年度末の必要額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 検査事業

臨床検査事業及び食品検査事業については顧客への検査結果の報告時点により履行義務が充足されると判断しており、検査結果の報告時点で収益を認識しております。

② 医療情報システム事業

電子カルテシステムの販売についてはソフトウェア使用権の許諾、機器類の設置及び使用方法の顧客への説明が完了し、顧客の検収により契約上の受渡し条件を充足することで、履行義務が充足されると判断しており、電子カルテシステムの検収時点で収益を認識しております。

電子カルテシステムの保守サービスについては一定期間の保守契約に係るサービスの提供について履行義務と識別しております。一定期間の保守契約は、履行義務が時の経過にわたり充足されると判断しており、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

なお、収益は契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

当社及び一部の連結子会社の過去勤務費用の額は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

当社及び一部の連結子会社の数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、その他の連結子会社は簡便法を採用しているため、数理計算上の差異は発生しておりません。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27—2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる連結計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

当連結会計年度の連結計算書類を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、当該会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがあると識別したものはありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建 物	4,714百万円
土 地	2,879百万円
合 計	7,593百万円

担保に係る債務の金額

短 期 借 入 金	880百万円
-----------	--------

2. 有形固定資産の減価償却累計額

56,745百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の数

42,613,626株

2. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,393	85.0	2022年 3月31日	2022年 6月30日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	1,571	40.0	2022年 9月30日	2022年 12月2日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,341	60.0	2023年 3月31日	2023年 6月30日

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

17,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは資金運用について、余剰資金については安全性の高い金融資産で運用し、運転資金については期限1年以内の銀行借入により調達することが一般的であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い常に状況把握及び分析を行い、財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券のうち株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰表を作成する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位 百万円）

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
投資有価証券			
その他有価証券	2,119	2,119	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」及び「支払手形及び買掛金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額553百万円）は、市場価格がないため、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

(単位 百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	2,119	—	—	2,119
合計	2,119	—	—	2,119

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位 百万円)

	報告セグメント 検査事業	その他 (*)	合計
臨床検査事業			
生化学的検査	50,812	—	50,812
血液学的検査	10,655	—	10,655
免疫学的検査	25,694	—	25,694
微生物学的検査	6,312	—	6,312
病理学的検査	9,066	—	9,066
その他検査	42,247	—	42,247
食品検査事業	4,793	—	4,793
その他	—	6,937	6,937
顧客との契約から生じる収益	149,582	6,937	156,519
その他収益	2,943	—	2,943
売上高	152,525	6,937	159,462

(*) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療情報システム事業を含んでおります。

(検査事業における名称の変更)

当連結会計年度の期首より、ステークホルダーに対し解りやすい名称を使用することを目的として、従来「その他検査事業」としておりました名称を「食品検査事業」に変更しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 3. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権は以下の通りであります。

(単位 百万円)

	当連結会計年度 (期首残高)	当連結会計年度 (期末残高)
顧客との契約から生じた債権	36,172	26,240

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,138円63銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 395円84銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

自己株式の取得について

当社は、2023年2月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項、および会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、自己株式の取得を実施しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および株主還元の充実を図るために自己株式の取得を行うものです。

2. 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

①取得する株式の内容	普通株式
②取得する株式の総数	350,000株（上限）
③取得価額の総額	1,000,000,000円（上限）
④取得する期間	2023年2月13日から2023年4月30日まで

3. 自己株式取得の実施内容

①取得期間	2023年2月13日から2023年4月14日まで
②取得した株式の総数	319,200株
③取得価額の総額	999,992,800円
④取得方法	東京証券取引所における市場買付

なお、自己株式の取得は2023年4月14日をもって終了しております。

4. 自己株式の消却内容

①消却する株式の内容	普通株式
②消却する株式の総数	319,200株
③消却予定日	2023年5月31日

記載金額は、百万円単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

資本金	株主資本								自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金		利益剰余金			その他利益剰余金						
	資本準備金	その他の資本剰余金	利益準備金	固定資産圧縮積立金	別積立金	途金	繰越利益剰余金					
2022年4月1日残高	百万円 6,045	百万円 6,646	百万円 —	百万円 233	百万円 292	百万円 15,400	百万円 68,747	百万円 △8,057	百万円 89,309			
事業年度中の変動額					△0		0					
固定資産圧縮積立金の取崩し					△0		0			—		
剰余金の配当							△4,964			△4,964		
当期純利益							16,085			16,085		
自己株式の取得								△3,072		△3,072		
自己株式の処分			1					44		45		
自己株式の消却			△1				△2,181	2,183		—		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△0	—	8,938	△845	8,093			
2023年3月31日残高	6,045	6,646	—	233	292	15,400	77,686	△8,902	97,403			

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2022年4月1日残高	百万円 452	百万円 452	百万円 35	百万円 89,796
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩し				—
剰余金の配当				△4,964
当期純利益				16,085
自己株式の取得				△3,072
自己株式の処分				45
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△184	△184	△12	△196
事業年度中の変動額合計	△184	△184	△12	7,896
2023年3月31日残高	267	267	23	97,693

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

商品及び製品……主として総平均法

仕掛品……主として総平均法

原材料……先入先出法

貯蔵品……最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）
(リース資産を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

無形固定資産……のれんは、5年間の均等償却

(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）
に基づく定額法

その他無形固定資産については定額法

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

退 職 給 付 引 当 金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. 収益及び費用の計上基準

検査事業

臨床検査事業及び食品検査事業については顧客への検査結果の報告時点により履行義務が充足されると判断しており、検査結果の報告時点で収益を認識しております。

医療情報システム事業

電子カルテシステムの販売についてはソフトウェア使用権の許諾、機器類の設置及び使用方法の顧客への説明が完了し、顧客の検収により契約上の受渡し条件を充足することで、履行義務が充足されると判断しており、電子カルテシステムの検収時点で収益を認識しております。

電子カルテシステムの保守サービスについては一定期間の保守契約に係るサービスの提供について履行義務と識別しております。一定期間の保守契約は、履行義務が時の経過にわたり充足されると判断しており、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

なお、収益は契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27—2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類への影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

損益計算書

前事業年度において、営業外収益に区分掲記しておりました「補助金収入」（前事業年度1,485百万円）は当事業年度では重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めております。また、前事業年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「補助金返還額」（前事業年度6百万円）は、当事業年度では重要性が増したため、営業外費用に区分掲記しております。また、前事業年度において、特別損失に区分掲記しておりました「減損損失」（前事業年度137百万円）は当事業年度では重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めております。

(会計上の見積りに関する注記)

当事業年度の計算書類を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、当該会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがあると識別したものはありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物	4,714百万円
土地	2,879百万円
合計	7,593百万円
担保に係る債務の金額	
短期借入金	880百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 44,209百万円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,325百万円
短期金銭債務	6,719百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	2,888百万円
営業費用	26,082百万円
営業取引以外の取引高	2,858百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の数 普通株式 3,594,264株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	476百万円
賞与引当金	762
投資有価証券評価損	35
貸倒引当金	16
資産除去債務相当額	87
その他	175
繰延税金資産小計	1,555
評価性引当額	△128
繰延税金資産合計	1,426百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	128百万円
資産除去債務による固定資産影響額	43
有価証券評価差額金	116
繰延税金負債合計	287
繰延税金資産の純額	1,138百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社

該当事項はありません。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表と同一であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,503円13銭

2. 1株当たり当期純利益 408円73銭

(重要な後発事象に関する注記)

自己株式の取得について

連結注記表と同一であります。

記載金額は、百万円単位未満を切り捨てて表示しております。